

(高等学校)

高等学校学習指導要領 改訂案(12/22公表)からの修正点

通し番号	教科名等	改訂案の頁数	告示	改訂案(12/22公表)
1	総則	8	学校においては、キャリア教育を推進するために、地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、地域や産業界等との連携を図り、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなどの就業体験の機会を積極的に設けるとともに、地域や産業界等の人々の協力を積極的に得るよう配慮するものとする。	学校においては、キャリア教育を推進するために、地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、地域や産業界などとの連携を図り、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなど就業体験の機会を積極的に設けるとともに、地域や産業界の人々の協力を積極的に得るよう配慮するものとする。
2	総則	9	各教科・科目等の指導に当たっては、生徒の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、生徒の言語活動を充実すること。	各教科・科目等の指導に当たっては、生徒の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に関する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、生徒の言語活動を充実すること。
3	総則	9	生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。	生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。
4	総則	11	総合的な学習の時間の添削指導の回数及び面接指導の単位時間数については、各学校において、学習活動に応じ適切に定めるものとする。	総合的な学習の時間の標準単位数は3～6単位とし、その添削指導の回数及び面接指導の単位時間数については、各学校において、学習活動に応じ適切に定めるものとする。ただし、特に必要がある場合には、その単位数を2単位とすることができる。

(高等学校)

5	国語	14	また、内容のA，B及びCのそれぞれの(2)に掲げる言語活動が十分行われるよう教材を選定すること。	また、上記2のA，B及びCのそれぞれの(2)に掲げる言語活動が十分行われるよう教材を選定すること。
6	地理歴史	25	旧石器文化，縄文文化及び弥生文化の時代を経て，我が国において国家が形成され律令体制が確立する過程， ^{すい} 隋・唐など東アジア世界との関係，古墳文化， ^{てんびょう} 天平文化に着目して，古代国家の形成と展開，文化の特色とその成立の背景について考察させる。	旧石器文化，縄文文化及び弥生文化の時代を経て，我が国において国家が形成され律令体制が確立する過程， ^{すい} 隋・唐など東アジア世界との関係，古墳文化， ^{てんびょう} 天平文化に着目して，古代国家の形成と展開，文化の特色とその成立の背景について考察させる。
7	地理歴史	26	条約改正や ^{にっしん} 日清・日露戦争前後の対外関係の変化，政党の役割と社会的な基盤に着目して，国際環境や政党政治の推移について考察させる。	条約改正や日清・日露戦争前後の対外関係の変化，政党の役割と社会的な基盤に着目して，国際環境や政党政治の推移について考察させる。
8	公民	35	日本国憲法における基本的人権の尊重，国民主権，天皇の地位と役割，国会，内閣，裁判所などの政治機構を概観させるとともに，政治と法の意義と機能，基本的人権の保障と法の支配，権利と義務の関係，議会制民主主義，地方自治などについて理解させ，民主政治の本質や現代政治の特質について把握させ，政党政治や選挙などに着目して，望ましい政治の在り方及び主権者としての政治参加の在り方について考察させる。	日本国憲法における基本的人権の尊重，国民主権，天皇の地位と役割，国会，内閣，裁判所などの政治機構を概観させるとともに，政治と法の意義と機能，基本的人権の保障と法の支配，権利と義務の関係，議会制民主主義，地方自治などについて理解させ，民主政治の本質や現代政治の特質について把握させ，政党政治や選挙などに着目して，望ましい政治の在り方及び主権者としての政治参加の在り方について考察させる。
9	公民	36	内容の取扱いに当たっては，次の事項に配慮するものとする。	内容の取扱いに当たっては，次の事項に配慮すること。
10	公民	36	内容の(1)については，次の事項に留意すること。	内容の(1)については，次の事項に配慮するものとする。

(高等学校)

11	数学	38	数と式，図形と計量，二次関数及びデータの分析について理解させ，基礎的な知識の習得と技能の習熟を図り，事象を数学的に考察する能力を培い，数学のよさを認識できるようにするとともに，それらを活用する態度を育てる。	数と式，図形と計量，二次関数及びデータの分析について理解させ，基礎的な知識の習得と技能の習熟を図り，事象を数学的に考察する能力を培い，数学のよさを認識できるようにするとともに，それらを活用する態度を育てる。
12	数学	40	また，二次方程式の解の種類 ^の 判別及び解と係数の関係について理解すること。	また，二次方程式の解の種類 ^の 判別及び解と係数との関係について理解すること。
13	数学	41	アの(ア)の微分係数については，関数のグラフの接線に関連付けて扱うものとする。	(5)の(ア)の微分係数については，関数のグラフの接線に関連付けて扱うものとする。
14	数学	41	放物線，楕円 ^だ ，双曲線が二次式で表されること及びそれらの二次曲線の基本的な性質について理解すること。	放物線，楕円，双曲線が二次式で表されること及びそれらの二次曲線の基本的な性質について理解すること。
15	数学	42	数列や関数値の極限の概念を理解し，それらを事象の考察に活用できるようにする。	数列や関数の極限の概念を理解し，それらを事象の考察に活用できるようにする。
16	数学	42	簡単な分数関数と無理関数及びそれらのグラフの特徴について理解すること。	簡単な分数関数と無理関数及びそれらのグラフの特徴について理解する。
17	数学	42	関数値の極限について理解し，それを事象の考察に活用すること。	関数の極限について理解し，それを事象の考察に活用すること。
18	数学	44	この科目は，内容の(1)から(3)までの中から適宜選択させるものとする。	この科目は，内容の(1)から(3)の中から適宜選択させるものとする。
19	数学	44	確率分布と統計的な推測，数列又はベクトルについて理解させ，基礎的な知識の習得と技能の習熟を図り，事象を数学的に考察し表現する能力を伸ばすとともに，それらを活用する態度を育てる。	確率分布と統計的な推測，数列又はベクトルについて理解させ，基礎的な知識の習得と技能の習熟を図り，事象を数学的に考察し表現する能力を伸ばすとともに，それらを活用する態度を育てる。
20	数学	45	座標及びベクトルの考えが平面から空間に拡張できることを知る <u>こと</u> 。	座標及びベクトルの考えが平面から空間に拡張できることを知る。

(高等学校)

21	数学	45	この科目は，内容の(1)から(3)までの中から適宜選択させるものとする。	この科目は，内容の(1)から(3)の中から適宜選択させるものとする。
22	数学	46	目的に応じてデータを収集し，表計算用のソフトウェアなどを用いて処理しデータ間の傾向を <u>とらえ</u> 予測や判断をすること。	目的に応じてデータを収集し，表計算用のソフトウェアなどを用いて処理しデータ間の傾向を <u>捉え</u> 予測や判断をすること。
23	理科	50	様々な物理現象とエネルギーの <u>利用</u> に関する探究活動	様々な物理現象とエネルギーに関する探究活動
24	理科	50	様々な物理現象とエネルギーの <u>利用</u> に関する探究活動を行い，学習内容の理解を深めるとともに，物理学的に探究する能力を高めること。	様々な物理現象とエネルギーに関する探究活動を行い，学習内容の理解を深めるとともに，物理学的に探究する能力を高めること。
25	理科	61	配偶子形成と受精， <u>胚</u> 発生	配偶子形成と受精， <u>胚</u> 発生
26	理科	61	配偶子形成と受精及び <u>胚</u> 発生 <u>の過程</u> について理解すること。	配偶子形成と受精及び <u>胚</u> 発生 <u>の過程</u> について理解すること。
27	理科	63	ウの(ア)の「 <u>遺伝子の発現の仕組み</u> 」については，転写，スプライシング及び翻訳を扱うこと。	ウの(ア)の「 <u>遺伝情報の発現</u> 」については，転写，スプライシング及び翻訳を扱うこと。
28	理科	63	イの(イ)については， <u>胚</u> の前後軸の決定に卵の細胞質における不均一性が関与していることを扱うこと。	イの(イ)については， <u>胚</u> の前後軸の決定に卵の細胞質における不均一性が関与していることを扱うこと。
29	理科	63	内容の(3)の <u>ア</u> の(ア)については，受容器として <u>眼</u> と耳を中心に，効果器として筋肉を中心に <u>取り上げ</u> ，刺激の受容から反応までの流れを扱うこと。	内容の(3)の <u>ア</u> の(ア)については，受容器として <u>眼と耳</u> を中心に，効果器として筋肉を中心に <u>取り上げ</u> ，刺激の受容から反応までの流れを扱うこと。

(高等学校)

30	理科	67	(ア) 恒星の性質と進化 恒星の性質と進化について理解すること。	(ア) 恒星の性質と進化
31	理科	67	内容の(1)のアの(ア)については、地球橢円体や地球表面における重力を扱い、ジオイドや重力異常にも触れること。	内容の(1)のアの(ア)については、地球橢円体や地球表面における重力を扱い、ジオイドや重力異常にも触れること。
32	理科	68	生徒の興味・関心、進路希望等に応じて、内容の(1)から(4)までの中から、個人又はグループで適切な課題を設定させること。	生徒の興味・関心、進路希望等に応じて、内容の(1)から(4)の中から、個人又はグループで適切な課題を設定させること。
33	理科	68	なお、課題は内容の(1)から(4)までの2項目以上にまたがる課題を設定することができること。	なお、課題は内容の(1)から(4)の中から2項目以上にまたがる課題を設定することができること。
34	保健体育	73	その次の年次以降においては、「B器械運動」から「Gダンス」までの中から二つ以上を選択して履修できるようにすること。	その次の年次以降においては、「B器械運動」から「Gダンス」の中から二つ以上を選択して履修できるようにすること。
35	保健体育	73	「B器械運動」の(1)の運動については、アからエまでの中から選択して履修できるようにすること。	「B器械運動」の(1)の運動については、アからエの中から選択して履修できるようにすること。
36	保健体育	73	「D水泳」の(1)の運動については、アからオまでの中から選択して履修できるようにすること。	「D水泳」の(1)の運動については、アからオの中から選択して履修できるようにすること。
37	保健体育	73	「E球技」の(1)の運動については、入学年次においては、アからウまでの中から二つを、その次の年次以降においては、アからウまでの中から一つを選択して履修できるようにすること。	「E球技」の(1)の運動については、入学年次においては、アからウの中から二つを、その次の年次以降においては、アからウの中から一つを選択して履修できるようにすること。
38	保健体育	74	「Gダンス」の(1)の運動については、アからウまでの中から選択して履修できるようにすること。	「Gダンス」の(1)の運動については、アからウの中から選択して履修できるようにすること。
39	保健体育	75	生涯にわたって健康を保持増進するには、生涯の各段階の健康課題に応じた自己の健康管理及び環境づくりがかかわっていること。	生涯にわたって健康を保持増進するには、生涯の各段階の健康課題に応じた自己の健康管理及び周囲の支援や環境づくりがかかわっていること。

(高等学校)

40	保健体育	76	また、心肺蘇生等の応急手当は、傷害や疾病によって身体が時間の経過とともに損なわれていく場合があることから、速やかに行う必要があること。	また、心肺蘇生等の応急手当は、傷害や疾病によって身体が時間の経過とともに損なわれていく場合があることから、速やかに行う必要があること。
41	保健体育	76	なお、内容の「A体づくり運動」に対する授業時数については、各年次で7～10単位時間程度を、内容の「H体育理論」に対する授業時数については、各年次で6単位時間以上を配当するとともに、内容の「B器械運動」から「Gダンス」までの領域に対する授業時数の配当については、その内容の習熟を図ることができるよう考慮するものとする。	なお、内容の「A体づくり運動」に対する授業時数については、各年次で7単位時間から10単位時間までを、内容の「H体育理論」に対する授業時数については、各年次で6単位時間以上を配当するとともに、内容の「B器械運動」から「Gダンス」までの領域に対する授業時数の配当については、その内容の習熟を図ることができるよう考慮するものとする。
42	外国語	91	a 特有の表現がよく使われる場面：	a 特有の表現がよく使われる場面
43	外国語	92	b 生徒の身近な暮らしや社会での暮らしにかかわる場面：	b 生徒の身近な暮らしや社会での暮らしにかかわる場面
44	外国語	92	c 多様な手段を通じて情報などを得る場面：	c 多様な手段を通じて情報などを得る場面
45	外国語	92	テレビや映画などを観ること	テレビや映画などを観ること
46	家庭	95	自己の家庭生活や地域の生活と関連付けて生活上の課題を設定し、解決方法を考え、計画を立てて実践することを通して生活を科学的に探究する方法や問題解決の能力を身に付けさせる。	自己の家庭生活や地域の生活と関連付けて生活上の課題を設定し、解決方法を考え、計画を立てて実践させることを通して生活を科学的に探究する方法や問題解決の能力を身に付けさせる。
47	家庭	95	また、指導に当たっては、内容の(1)及び(2)の学習の発展として扱うこと。	また、指導に当たっては、内容の(1)及び(2)までの学習の発展として扱うこと。

(高等学校)

48	家庭	96	家庭の機能と家族関係，家族・家庭と法律，家庭生活と福祉などについて理解させ，家族・家庭の意義，家族・家庭と社会とのかかわりについて考えさせるとともに，家族の一員としての役割を果たし男女が協力して家庭を築き生活を営むことの重要性について認識させる。	家庭の機能と家族関係，家族・家庭と法律，家庭生活と福祉などについて理解させ，家族・家庭の意義，家族・家庭と社会とのかかわり，家族の一員としての役割を果たし男女が協力して家庭を築き生活を営むことの重要性について認識させる。
49	家庭	96	子どもの発達と保育，高齢者の生活と福祉などについて理解させるとともに，様々な人々に対する理解を深め，生涯を通して共に支え合って生きることの重要性や家族及び地域や社会の果たす役割について認識させる。	子どもの発達と保育，高齢者の生活と福祉などについて理解させるとともに，様々な人々に対する理解を深め，生涯を通して共に支え合って生きることの重要性や家族や社会の果たす役割について認識させる。
50	家庭	97	自己の家庭生活や地域の生活と関連付けて生活上の課題を設定し，解決方法を考え，計画を立てて実践することを通して生活を科学的に探究する方法や問題解決の能力を身に付けさせる。	自己の家庭生活や地域の生活と関連付けて生活上の課題を設定し，解決方法を考え，計画を立てて実践させることを通して生活を科学的に探究する方法や問題解決の能力を身に付けさせる。
51	家庭	97	内容の(4)については，実験・実習を中心とした指導を行うよう留意すること。	内容の(4)については，実験・実習を中心とした指導を行うようにすること。
52	家庭	97	また，高齢者の福祉については，高齢者福祉の基本的な理念や地域及び社会の果たす役割に重点を置くこと。	また高齢者の福祉については，基本的な理念や地域及び社会の果たす役割に重点を置くこと。
53	家庭	97	工については，生活と環境とのかかわりについて具体的に理解させることに重点を置くこと。	工については，生活と環境とのかかわりについて具体的に理解させること。
54	家庭	98	人の一生と家族・家庭及び福祉，消費生活，衣食住などに関する知識と技術を体験的に習得させ，家庭や地域の生活課題を主体的に解決するとともに，生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。	人の一生と家族・家庭，福祉，消費生活，衣食住などに関する知識と技術を体験的に習得させ，家庭や地域の生活課題を主体的に解決するとともに，生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。

(高等学校)

55	家庭	98	自立した生活を営むために必要な消費生活や生活における経済の計画に関する知識と技術を習得させ、環境に配慮したライフスタイルについて考えさせるとともに、主体的に生活を設計することができるようにする。	自立した生活を営むために必要な消費生活に関する知識と技術を習得させ、環境に配慮したライフスタイルについて考えさせるとともに、主体的に生活を設計することができるようにする。
56	家庭	100	自己の家庭生活や地域の生活と関連付けて生活上の課題を設定し、解決方法を考え、計画を立てて実践することを通して生活を科学的に探究する方法や問題解決の能力を身に付けさせる。	自己の家庭生活や地域の生活と関連付けて生活上の課題を設定し、解決方法を考え、計画を立てて実践させることを通して生活を科学的に探究する方法や問題解決の能力を身に付けさせる。
57	家庭	100	内容の(3)，(4)，(5)については、実験・実習を中心とした指導を行うよう留意すること。	内容の(3)，(4)，(5)については、実験・実習を中心とした指導を行うこと。
58	家庭	100	内容の(4)のイの被服製作については、衣服を中心として扱い、生徒の技術や興味・関心に応じて縫製技術が学習できる題材を選択させること。	内容の(4)のアの被服製作については、衣服を中心として扱い、生徒の技術や興味・関心に応じて縫製技術が学習できる題材を選択させること。
59	家庭	100	「家庭基礎」は、原則として、同一年次で履修させること。	「家庭基礎」は原則として、同一年次で履修させること。
60	情報	103	内容の(1)については、情報の信頼性、信憑性 ^{びょう} 及び著作権などに配慮したコンテンツの作成を通して扱うこと。	内容の(1)については、情報の信頼性、信憑性 ^{びょう} 及び著作権などに配慮したコンテンツの作成を通して扱うこと。
61	情報	103	ウについては、実習を中心に扱い、情報の信憑性 ^{びょう} や著作権 ^{びょう} などへの配慮について自己評価させる活動を取り入れること。	ウについては、実習を中心に扱い、情報の信憑性 ^{びょう} や著作権 ^{びょう} への配慮について自己評価させる活動を取り入れること。
62	情報	104	問題解決の過程と結果について評価し、改善することの意義や重要性を理解させる。	問題解決の過程と結果について評価し改善することの意義や重要性を理解させる。

(高等学校)

63	農業	108	内容の(3)については、実習や産業現場の見学等を通して、情報、情報機器、情報通信ネットワーク、ソフトウェアなどを活用する能力を育てること。なお、生徒の実態や学科の特色に応じて、内容の一部に重点を置くなどの工夫を加えること。	内容の(3)については、実習や産業現場の見学等を通して、情報及び情報機器・情報通信ネットワークやソフトウェアなどを活用する能力を育てること。なお、生徒の実態や学科の特色に応じて、内容の一部に重点を置くなどの工夫を加えること。
64	農業	109	内容の(3)については、目的に応じた情報機器やソフトウェアの選択、アプリケーションソフトウェアの使用法、情報通信ネットワークを活用した情報の収集、処理及び発信並びに情報システムの活用について、一般的な内容と農業に関連する内容を扱うこと。	内容の(3)については、目的に応じた情報機器やソフトウェアの選択、アプリケーションソフトウェアの使用法、情報通信ネットワークを活用した情報の収集、処理及び発信並びに情報システムについて、一般的な内容と農業に関連する内容を扱うこと。
65	農業	114	また、安全な食品を供給するための食品トレーサビリティシステムなどについても扱うこと。	また、安全な食品を供給するための食品トレーサビリティシステムなどについても扱うこと。
66	農業	118	成分分析の基本操作	食品分析の基本操作
67	農業	121	内容の(2)については、茎頂など植物の組織・器官の構造と機能、植物ホルモンの作用及び無菌的条件の設定も扱うこと。	内容の(2)については、茎頂など植物の組織・器官の構造と機能・植物ホルモンの作用及び無菌的条件の設定も扱うこと。
68	農業	121	力については、地域の野菜や草花など身近な植物や絶滅危惧植物などの具体的な事項を扱うこと。	力については、地域の野菜や草花など身近な植物や絶滅危惧植物などの具体的な事項を扱うこと。
69	農業	121	内容の(7)については、植物バイオテクノロジーの技術を活用した活動や絶滅危惧植物などを対象とした活動を行うこと。	内容の(7)については、植物バイオテクノロジーの技術を活用した活動や絶滅危惧植物などを対象とした活動を行うこと。
70	農業	123	内容の(3)については、価格形成の原理として需要と供給の変動の要因及び市場の役割を具体的に扱うこと。	内容の(3)については、価格形成の原理として需要と供給の変動の要因及び市場の役割を具体的に扱うこと。

(高等学校)

71	農業	124	内容の(5)については、食品の品質の維持や環境とのかかわり、食品トレーサビリティシステムについても扱うこと。	内容の(5)については、食品の品質の維持や環境とのかかわり、食品トレーサビリティシステムについても扱うこと。
72	農業	124	森林の育成、保全と木材の生産に必要な知識と技術を習得させ、森林の役割や生態について理解させるとともに、森林の保全と利用を図る能力と態度を育てる。	森林の育成、保全と木材の生産に必要な知識と技術を習得させ、森林の役割や生態について理解させるとともに、森林の保全を図る能力と態度を育てる。
73	農業	125	内容の(1)については、我が国の森林を中心に扱うこととし、水資源の涵養 ^{かん} や生物多様性の保全をはじめとする多面的な森林の機能を維持するための森林管理の意義を扱うこと。	内容の(1)については、我が国の森林を中心に扱うこととし、水資源の涵養や生物多様性の保全をはじめとする多面的な森林の公益的機能を維持するための森林管理の意義を扱うこと。
74	農業	126	内容の(2)については、木材等の林産物の生産や供給、国土の保全や水資源の涵養 ^{かん} 、保健休養や教育的利用の場の提供など森林がもつ機能について基礎的な内容を扱うこと。	内容の(2)については、木材等の林産物の生産や供給、国土の保全や水資源の涵養、保健休養や教育的利用の場の提供など森林がもつ機能について基礎的な内容を扱うこと。
75	農業	126	内容の(3)については、森林の測定とその機能の評価の方法について基礎的な内容を扱うこと。	内容の(3)のウについては、森林の測定と評価の方法について基礎的な内容を扱うこと。
76	農業	126	内容の(4)については、我が国の森林の持続的経営に関して、植林、間伐、伐採、再造林などの具体的な内容を扱うこと。	内容の(4)については、我が国の森林の持続的経営に関して、植林・間伐・伐採・再造林などの具体的な内容を扱うこと。
77	農業	127	内容の(4)については、木材の材質の改良、木材の物理的処理と化学的処理及びバイオマス・エネルギーの利用について基礎的な内容を扱うこと。	内容の(4)については、木材の材質の改良、木材の物理的処理と化学的処理及びバイオマスエネルギーの利用について基礎的な内容を扱うこと。

(高等学校)

78	農業	130	内容の(3)については、水の動きに伴う肥料や農薬の動きと環境とのかかわり、農地・森林の水資源の涵養機能及びこれにかかわる環境保全への寄与についても扱うこと。	内容の(3)については、水の動きに伴う肥料や農薬の動きと環境とのかかわり、農地・森林の水資源の涵養機能及びこれにかかわる環境保全への寄与についても扱うこと。
79	農業	132	内容の(2)から(4)までについては、観察や実習を通して、造園空間を構成するために必要な材料の特性とその取扱いを具体的に理解させること。	内容の(2)から(4)については、観察や実習を通して、造園空間を構成するために必要な材料の特性とその取扱いを具体的に理解させること。
80	農業	132	内容の(2)から(4)までについては、地域の造園施工の実態に応じて、題材として適切な緑化材料を選定すること。	内容の(2)から(4)については、地域の造園施工の実態に応じて、題材として適切な緑化材料を選定すること。
81	農業	132	内容の(2)については、植物材料の種類、特性及び育成を扱うこと。	内容の(2)については、植物材料の種類と特性及び育成を扱うこと。
82	農業	132	内容の(3)については、岩石材料の種類及び特性を扱うこと。	内容の(3)については、岩石材料の種類と特性を扱うこと。
83	農業	133	内容の(5)のアからオまでについては、地域の実態や学科の特色に応じて、選択して扱うことができること。	内容の(5)のアからオまでについては、地域の実態や学科の特色に応じて選択して扱うことができること。
84	農業	135	内容の(3)のア及びイ並びに(5)のアからオまでについては、地域の実態や学科の特色に応じて、選択して扱うことができること。	内容の(3)のア及びイ及び(5)のアからオまでについては、地域の実態や学科の特色に応じて、選択して扱うことができること。
85	工業	143	内容の(5)のアについては、人事管理の進め方、賃金、福利厚生、労使関係などの概要を扱うこと。	内容の(5)のアについては、人事管理の進め方、賃金、福利厚生及び労使関係などの概要を扱うこと。
86	工業	143	指導に当たっては、工業生産において環境への配慮が重要であることを理解させるとともに、自然科学的及び工学的な見地から扱い、環境の改善について考えさせること。	指導に当たっては、工業生産において環境への配慮が重要であることを理解させるとともに、自然科学的及び工学的な見地から取り扱い、環境の改善について考えさせること。

(高等学校)

87	工業	144	内容の(2)のイについては、環境へのリスクの概要を扱うこと。	内容の(2)のイについては、環境に対するリスクの概要を扱うこと。
88	工業	145	内容の(6)については、数値制御工作機械とコンピュータ制御により自動化された生産方式について基礎的な内容を扱うこと。	内容の(6)については、数値制御工作機械とコンピュータ制御により自動化された生産方式の基礎的な内容を扱うこと。
89	工業	146	工については、自動車に関する基本的な法規の目的と概要及び安全技術と環境対策に関する基礎的な内容を扱うこと。	工については、自動車に関する基本的な法規の目的と概要並びに安全技術と環境対策に関する基礎的な内容を扱うこと。
90	工業	148	内容の(2)については、産業用ロボットについて基礎的な内容を扱うこと。	内容の(2)については、産業用ロボットの基礎的な内容を扱うこと。
91	工業	153	内容の(2)のアについては、半導体の原理並びに半導体素子の種類、特性及び具体的な働きを扱うこと。	内容の(2)のアについては、半導体の原理及び半導体素子の種類、特性並びに具体的な働きを扱うこと。
92	工業	158	指導に当たっては、情報化の進展が及ぼす影響について技術者倫理の観点から扱い、情報モラルについて理解させること。	指導に当たっては、情報化の進展が及ぼす影響について技術者倫理の立場から扱い、情報モラルについて理解させること。
93	工業	158	コンピュータシステムの評価	コンピュータシステムの運用と保守
94	工業	160	指導に当たっては、建築物の見学や各種メディア教材の活用により、具体的に理解させること。	指導に当たっては、建物の見学や各種メディア教材の活用により、具体的に理解させること。
95	工業	161	内容の(5)については、都市景観及び都市防災についても扱うこと。	内容の(5)については、都市景観及び都市防災についても扱うこと。
96	工業	162	概算見積と明細見積	概算見積及び明細見積
97	工業	165	ウについては、給水・給湯量の計算、配管機器の簡単な設計及び給水・給湯管径の基本的な計算方法を扱うこと。	ウについては、給水・給湯量の計算、配管機器の簡単な設計及び給水・給湯管径の求め方を扱うこと。
98	工業	165	イについては、排水・通気系統の機器と構成、衛生器具の排水量及び排水・通気管径の基本的な計算方法を扱うこと。	イについては、排水・通気系統の機器と構成、衛生器具の排水量及び排水・通気管径の簡単な求め方を扱うこと。

(高等学校)

99	工業	167	くい 杭基礎の設計	杭基礎の設計
100	工業	169	ウについては，土木建造物の基礎， ^{くい} 杭基礎などの基礎工及び基礎掘削における土留め工法を扱うこと。	ウについては，土木建造物の基礎，杭基礎などの基礎工及び基礎掘削における土留め工法を扱うこと。
101	工業	170	内容の(4)のアについては，都市計画の基礎的な内容並びに国土計画及び地域計画の概要を扱うこと。	内容の(4)のアについては，都市計画の基礎的な内容及び国土計画，地域計画の概要を扱うこと。
102	工業	170	油脂とせっけん	油脂と石鹼
103	工業	171	内容の(6)のアについては，セラミック材料，金属材料及び高分子材料の性質及び用途を扱うこと。	内容の(6)のアについては，セラミックス材料，金属材料及び高分子材料の性質及び用途を扱うこと。
104	工業	174	内容の(1)については，工業材料の発達が生産文化及び工業の発展に大きな影響を与えてきたことについて理解させること。	内容の(1)については，工業材料の発達が生産文化及び工業の発展に大きな影響を与えてきた役割について理解させること。
105	工業	177	内容の(2)については，セラミックスの成形，乾燥の方法及びそれらの装置の構造の基礎的な内容を扱うこと。	内容の(2)については，セラミックスの成形，乾燥の方法及び装置の構造の基礎的な内容を扱うこと。
106	工業	183	イについては，金属材料，セラミック材料及び石材を中心に扱うこと。ウについては，プラスチック材料を中心に扱うこと。	イについては，金属材料，セラミックス及び石材を中心に扱うこと。ウについては，プラスチック材料を中心に扱うこと。
107	工業	183	内容の(4)のイについては，生産工程及び基本的な管理方法を扱うこと。	内容の(4)のイについては，生産工程及び基礎的な管理方法を扱うこと。
108	商業	188	ウについては，経済活動における流通の意義や役割について，生産から消費に至る役割分担の変化や小売業の業種，業態の変化とかかわらせて扱うこと。	ウについては，経済活動における流通の意義や役割及び経済的特質について，生産から消費に至る役割分担の変化や小売業の業種，業態の変化とかかわらせて扱うこと。

(高等学校)

109	商業	191	指導に当たっては，具体的な事例を通して，消費者の視点に立った商品開発に主体的，創造的に取り組むことができるようにすること。	指導に当たっては，消費者の視点に立った商品開発に関する具体的な事例を通して，商品開発に主体的，創造的に取り組むことができるようにすること。
110	商業	192	内容の(3)のウについては，商品陳列の方法，ディスプレイの機能及びディスプレイデザインの技法を扱うこと。	内容の(3)のウについては，商品陳列の方法，マーケティング活動におけるディスプレイの機能及びディスプレイデザインの技法を扱うこと。
111	商業	192	市場とビジネスの成立	市場の成立とビジネス
112	商業	193	内容の(2)のアについては，価格やその他の要因による需要の変化，限界効用の逡減及び需要の弾力性を扱うこと。	内容の(2)のアについては，価格やその他の要因による需要の変化，限界効用の逡減 ^{てい} 及び需要の弾力性を扱うこと。
113	商業	193	内容の(4)のアについては，国内総生産の概念，物価水準の変動による国内総生産への影響及びインフレーションとデフレーションが経済に与える影響を扱うこと。イについては，我が国の経済成長とその要因を扱うこと。	内容の(4)のアについては，国内総生産の概念，物価水準の変動による国内総生産への影響及びインフレーションとデフレーションが経済に与える影響を扱うこと。イについては，我が国の経済成長と成長の要因を扱うこと。
114	商業	195	イについては，国際化や情報化などの経済環境の変化と法規とのかかわりを扱うこと。	イについては，国際化や情報化などの経済環境の変化と法とのかかわりを扱うこと。
115	商業	195	オについては，金融商品の取引に関する法規の概要を扱うこと。	オについては，金融商品の取引に関する法の概要を扱うこと。
116	商業	196	本店・支店間の取引	本支店間の取引
117	商業	196	内容の(1)のアについては，簿記の意味，目的，歴史及び必要性，企業における会計情報の流れ，会計にかかわる職業並びに会計担当者の役割や責任を扱うこと。	内容の(1)のアについては，簿記の意味，目的，歴史，必要性，企業における会計情報の流れ，会計にかかわる職業及び会計担当者の役割や責任を扱うこと。
118	商業	196	内容の(2)については，企業における日常の取引の記帳法及び各種会計帳簿の役割を扱うこと。	内容の(2)については，企業における日常の取引の記帳方法，各種会計帳簿の役割を扱うこと。

(高等学校)

119	商業	196	内容の(3)については、決算の意味や目的及び基本的な決算整理を含む決算手続を扱うこと。	内容の(3)については、決算の意味や目的、基本的な決算整理を含む決算手続を扱うこと。
120	商業	196	内容の(4)のAについては、支店会計が独立している場合の取引の記帳法を扱うこと。	内容の(4)のAについては、支店会計が独立している場合の取引の記帳方法を扱うこと。
121	商業	197	指導に当たっては、企業会計に関する法規や基準の変更に留意し、企業の経営成績や財政状態を把握し、ビジネスの諸活動に活用する知識と技術を習得させること。	指導に当たっては、会計に関する法規や基準の変更に留意し、企業の経営成績や財政状態を把握し、ビジネスの諸活動に活用する知識と技術を習得させること。
122	商業	198	エについては、リース取引の分類及び会計処理を扱うこと。	エについては、リース取引の分類と会計処理を扱うこと。
123	商業	198	内容の(3)のAについては、資金繰りの重要性及びキャッシュ・フロー計算書の意義を扱うこと。イについては、基本的な資料によりキャッシュ・フロー計算書を作成する方法を扱うこと。	内容の(3)のAについては、資金繰りの重要性とキャッシュ・フロー計算書の意義を扱うこと。イについては、基本的な資料によりキャッシュ・フロー計算書を作成する方法を扱うこと。
124	商業	198	内容の(6)のAについては、会計責任を果たすことの重要性、監査の意義及び基本的な監査手続を扱うこと。	内容の(6)のAについては、会計責任を果たすことの重要性及び監査の意義と基本的な監査手続を扱うこと。
125	商業	199	指導に当たっては、企業会計に関する法規や基準の変更に留意し、原価計算の基本的な考え方と計算方法を理解させ、適切に原価を管理できるようにするとともに、工業簿記の基本的な記帳方法を習得させること。	指導に当たっては、企業会計に関する法規や基準の変更に留意し、原価計算の基本的な考え方と計算方法を理解させ、適切に原価を管理できるようにするとともに、工業簿記の基本的な記帳方法を習得させること。
126	商業	203	指導に当たっては、情報通信ネットワークを活用した商取引や広告・広報に伴う課題について、具体的な事例を取り上げ、関係法規や情報モラルと関連付けて考えさせるとともに、利用者の立場に立ったウェブページを制作できるようにすること。	指導に当たっては、情報通信ネットワークを活用した商取引や広告・広報に伴う課題について、具体的な事例を取り上げ、法規や情報モラルと関連付けて考えさせるとともに、利用者の立場に立ったウェブページを制作できるようにすること。

(高等学校)

127	商業	203	内容の(5)のアについては、情報通信ネットワークを活用して商品売買や金融取引を行う仕組み、電子商取引によるビジネスを始めるための手順及び電子商取引に関する法規を扱うこと。	内容の(5)のアについては、情報通信ネットワークを活用して商品売買や金融取引を行う仕組みや電子商取引によるビジネスを始めるための手順及び電子商取引に関する法規を扱うこと。
128	水産	206	内容の(1)については、我が国の魚食文化などを取り上げる中で、海、水産物及び船と生活とのかかわりについて理解させること。	内容の(1)については、我が国の魚食文化などを取り上げる中で、生活と海、水産物及び船のかかわりについて理解させること。
129	水産	207	エについては、魚介類の飼育や観察などの基礎的な内容を扱うこと。	イについては、魚介類の飼育や観察などの基礎的な内容を扱うこと。
130	水産	207	オについては、海や地域の陸水の環境調査などを通して、海や河川の水質保全などの基礎的な内容を扱うこと。	ウについては、海や地域の陸水の環境調査などを通して、海や河川の水質保全などの基礎的な内容を扱うこと。
131	水産	207	内容の(3)のエについては、操船及び水泳を中心に扱い、地域や学科の特色に応じて、結索、漕艇、体験乗船、海洋観測、各種泳法、ダイビングなどについても扱うこと。	内容の(3)のイについては、操船及び水泳を中心に扱い、地域や学科の特色に応じて、結索、漕艇、体験乗船、海洋観測、各種泳法、ダイビングなどについても扱うこと。
132	水産	209	内容の(6)については、水質など海洋に関する環境情報システム、気象や海象に関するデータ収集や分析等のシステム、船舶運航や管理、通信に関するシステム、沿岸と海中の安全救助や監視に関するシステムなどの基礎的な内容を扱うこと。	内容の(6)については、水質など海洋に関する環境情報システム、気象や海象に関するデータ収集、分析等のシステム、船舶運航や管理、通信に関するシステム、沿岸と海中の安全救助や監視に関するシステムなどの基礎的な内容を扱うこと。
133	水産	209	カについては、食品トレーサビリティシステムを実施するために有効な情報管理の手段などについて基礎的な内容を扱うこと。	オについては、食品トレーサビリティシステムを実施するために有効な情報管理の手段などについて基礎的な内容を扱うこと。
134	水産	209	内容の(4)については、内容の(1)から(3)までの中から、適切な研究課題を設定し、課題を探究する活動を通して、科学的な見方や考え方、自発的な学習態度の育成を図ること。	内容の(4)については、適切な研究課題を設定し、内容の(1)から(3)までの中から、適切な研究課題を設定し、課題を探究する活動を通して、科学的な見方や考え方、自発的な学習態度の育成を図ること。

(高等学校)

135	水産	210	内容の(2)の工については、化石燃料、海底鉱物資源などを扱うこと。力については、異常気象、海洋環境保全などについて基礎的な内容を扱うこと。	内容の(2)の工については、化石燃料や海底鉱物資源などを扱うこと。力については、異常気象、海洋環境保全などについて基礎的な内容を扱うこと。
136	水産	211	内容の(5)のアについては、漁業経営の特性など経営に関する基礎的な内容を扱うこと。イについては、経営分析や事業計画について基礎的な内容を扱うこと。また、簿記の基礎的な内容に触れること。ウについては、新たな漁業経営の取組など経営の改善について基礎的な内容を扱うこと。	内容の(5)のアについては、漁業経営の特性など経営にかかわる基礎的な内容を扱うこと。イについては、経営分析や事業計画について基礎的な内容を扱うこと。また、簿記の基礎的な内容に触れること。ウについては、新たな漁業経営の取組など経営の改善について基礎的な内容を扱うこと。
137	水産	212	オについては、船舶保安統括者及び船舶安全管理者についても扱うこと。	オについては、保安統括者・船舶安全管理者についても扱うこと。
138	水産	212	イについては、我が国の各季節における気圧配置の特徴などについて扱うこと。	イについては、我が国の季節における気圧配置の特徴などについて扱うこと。
139	水産	213	ウについては、ガソリン機関の構造及び取扱いなどの概要を扱うこと。	ウについては、ガソリン機関の構造と取扱いなどの概要を扱うこと。
140	水産	214	内容の(7)のアについては、船舶の種類及び構造の概要を扱うこと。	内容の(7)のアについては、船舶の種類と構造の概要を扱うこと。
141	水産	216	内容の(5)のウについては、自動制御の概要や論理回路などについて基礎的な内容を扱うこと。	内容の(5)のウについては、論理回路などの基礎的な内容を扱うこと。
142	水産	217	イについては、無線通信機器の原理や機器の構成などについて基礎的な内容を扱うこと。	イについては、無線通信機器の基本的な原理や機器の構成などについて理解させるとともに、運用に必要な基礎的な内容を扱うこと。
143	水産	217	エについては、海上における遭難及び安全に関する世界的な制度を中心として扱うこと。	オについては、海上における遭難及び安全に関する世界的な制度を中心として扱うこと。
144	水産	217	内容の(3)のア及びイについては、分布定数回路や導波管を用いた立体回路、四端子回路網などについて基礎的な内容を扱うこと。	内容の(3)のア及びイについては、分布定数回路、導波管を用いた立体回路や四端子回路網などの基礎的な内容を扱うこと。

(高等学校)

145	水産	218	水産増養殖に関する知識と技術を習得させ、安全な水産物の資源増殖と生産性の向上に活用する能力と態度を育てる。	水産増養殖に関する知識と技術を習得させ、安全な水産物増殖と生産性の向上に活用する能力と態度を育てる。
146	水産	218	魚介類の摂餌 ^じ 、消化、吸収、栄養要求	魚介類の摂餌 ^じ 、消化、吸収、栄養要求
147	水産	218	初期餌料 ^じ	初期餌料
148	水産	218	また、初期餌料 ^じ については、その培養技術も扱うこと。	また、初期餌料 ^じ については、その培養技術も扱うこと。
149	水産	218	内容の(1)については、水産資源の維持や増大に果たしている資源増殖の意義と変遷及び現状と今後の展望を扱うこと。	内容の(1)については、水産資源の維持や増大に果たしている資源増殖の考え方や増養殖手法の意義と変遷及び現状と今後の展望を扱うこと。
150	水産	220	海洋や陸水の環境に関する基礎的な知識と技術を習得させ、水産業や海洋関連産業における環境保全に活用する能力と態度を育てる。	海洋や陸水の環境に関する基礎的な知識と技術を習得させ、水産業や海洋関連産業における環境保全に活用できる能力と態度を育てる。
151	水産	220	内容の(2)のアについては、漁業に伴う廃棄漁具 ^じ 、船舶運航による排出ガスやバラスト水などと環境とのかかわりを扱うこと。	内容の(2)のアについては、漁業に伴う廃棄漁具 ^じ や船舶運航による排出ガス ^じ 、バラスト水などと環境とのかかわりを扱うこと。
152	水産	220	イについては、気象観測 ^じ や水質、底質及び生物調査について基本的な観測及び調査方法を扱うこと。	イについては、気象観測 ^じ 、水質、底質、生物調査などの基本的な観測方法・調査方法を扱うこと。
153	水産	221	内容の(6)のアについては、安全確認や発信及び停止などを扱うこと。	内容の(6)のアについては、安全確認や発信及び停止などを扱うこと。
154	水産	221	水産食品を主とした食品の製造に関する知識と技術を習得させ、安全な食品の製造と品質の向上に活用する能力と態度を育てる。	水産食品を主とした食品の製造に関する知識と技術を習得させ、安全な食品の製造と品質の向上に活用できる能力と態度を育てる。

(高等学校)

155	水産	223	水産物の流通に関する知識と技術を習得させ、安全かつ合理的な水産物の流通を行う能力と態度を育てる。	水産物の流通に関する知識と技術を習得させ、安全かつ合理的に水産物を流通させる能力と態度を育てる。
156	水産	225	指導に当たっては、安全指導や安全管理を行い、水中や沿岸等の環境保全などに十分配慮するとともに、実験・実習を通して、 <u>ダイビングの安全な実施</u> について具体的に理解させること。	指導に当たっては、安全指導や安全管理、水中や沿岸等の環境保全などに十分配慮するとともに、実験・実習を通して、 <u>安全なダイビングの実施</u> について具体的に理解させること。
157	家庭	227	イについては、経済の発展に伴う就労形態や価値観、ライフスタイルが多様化している状況を扱うこと。	イについては、経済の発展に伴う就労形態や価値観、ライフスタイルが多様化している <u>こと</u> を扱うこと。
158	家庭	227	内容の(4)については、生活産業にかかわる職業人に求められる資質・能力と役割や責任、職業資格を専門科目の学習と関連付けて扱うこと。	内容の(4)については、生活産業にかかわる職業に求められる資質・能力と役割や責任、職業資格を専門科目の学習と関連付けて扱うこと。
159	家庭	229	内容の(1)のイについては、経済社会の変化に伴い、発生する消費者問題が複雑化している現状を身近で具体的な事例を通して扱うこと。	内容の(1)の <u>エ</u> については、経済社会の変化に伴い、発生する消費者問題が複雑化している現状を身近で具体的な事例を通して扱うこと。
160	家庭	229	内容の(2)の <u>ア</u> については、これまでの代表的な消費者問題を取り上げ、その背景 <u>及び</u> 問題点について扱うこと。	内容の(2)の <u>ア</u> については、これまでの代表的な消費者問題を取り上げ、その背景 <u>と</u> 問題点について扱うこと。
161	家庭	229	イについては、消費者行政 <u>及び</u> 消費者に関する基本的な法規の目的と概要を扱うこと。	イについては、消費者行政 <u>と</u> 消費者に関する基本的な法規の目的と概要を扱うこと。
162	家庭	229	内容の(3)については、消費者の視点に立った商品情報の重要性 <u>及び</u> 情報提供の方法について扱うこと。	内容の(3)については、消費者の視点に立った商品情報の重要性 <u>と</u> 情報提供の方法について扱うこと。
163	家庭	230	実際に子どもと触れ合う学習ができるよう、幼稚園や保育所、 <u>認定こども園及び</u> 地域の子育て支援関連施設などとの連携を十分に図ること。	実際に子どもと触れ合う学習ができるよう、幼稚園や保育所 <u>及び</u> 認定こども園や地域の子育て支援関連施設などとの連携を十分に図ること。

(高等学校)

164	家庭	230	ウについては、保育環境としての家庭及び幼稚園、保育所や認定こども園などの役割について扱うこと。	ウについては、保育環境としての家庭や幼稚園、保育所及び認定こども園などの役割について扱うこと。
165	家庭	231	3 内容の取扱い	3 内容の取り扱い
166	家庭	237	3 内容の取扱い	3 内容の取り扱い
167	家庭	237	内容の(2)のオ及び(3)のウについては、日本料理、西洋料理と中国料理のテーブルセッティングやサービスの基本的な考え方及び方法を扱うとともに、食事のテーマにふさわしいテーブルコーディネートやサービスの基本的な考え方及び方法を扱うこと。	内容の(2)のオ及び(3)のウについては、日本料理、西洋料理及び中国料理の基本的なテーブルセッティングや食事のテーマにふさわしいテーブルコーディネートとサービスの基本的な考え方や方法を扱うこと。
168	家庭	239	内容の(2)については、家庭や特定給食施設などの ^{ちゅう} 厨房設備と調理機器の安全で衛生的な取扱いに重点を置くこと。	内容の(2)については、家庭から特定給食施設まで含めた ^{ちゅう} 厨房設備と調理機器の安全で衛生的な取扱いに重点を置くこと。
169	家庭	240	調味料，甘味料，香辛料及び ^し 嗜好品	調味料，甘味料，香辛料及び嗜好品
170	家庭	242	内容の(5)から(8)までについては、内容の(2)と関連付けて扱うこと。	内容の(5)から(8)については、内容の(2)と関連付けて扱うこと。
171	家庭	242	内容の(5)については、母性保健指導及び乳幼児保健指導について具体的な事例を扱うこと。	内容の(5)については、母性保健指導及び乳幼児保健指導について、具体的な事例を扱うこと。
172	家庭	242	内容の(6)については、学校における保健管理及び健康教育の意義と目的を扱うこと。	内容の(6)については、学校における保健管理と健康教育の意義と目的を扱うこと。
173	看護	244	^{せつ} 排泄の援助	排泄の援助
174	看護	244	^{あん} 竈法・保温	^{あんぼう} 竈法・保温

(高等学校)

175	看護	244	褥瘡 ^{じょそう} の予防と手当て	褥瘡 ^{じょそう} の予防と手当て
176	看護	245	保健・医療・福祉における看護の役割及び看護職としての使命と責任	保健・医療・福祉における看護の役割と看護職としての使命と責任
177	看護	247	排泄 ^{せつ} 機能障害と看護	排泄機能障害と看護
178	看護	248	排泄 ^{せつ} 障害と看護	排泄障害と看護
179	看護	248	骨粗鬆症 ^{しょう} と看護	骨粗鬆症 ^{こつそしょうしょう} と看護
180	看護	248	精神看護の意義と役割及び精神に障害のある人の看護の実際を理解させ、精神看護に関する知識と技術を習得させるとともに、その看護を行うために必要な基礎的な能力と態度を育てる。	精神看護の意義と役割、精神に障害のある人の看護の実際を理解させ、精神看護に関する知識と技術を習得させるとともに、その看護を行うために必要な基礎的な能力と態度を育てる。
181	看護	249	指導に当たっては、精神の健康の保持増進及び精神障害時の看護を統合的に学習できるようにすること。	指導に当たっては、精神の健康の保持増進と精神障害時の看護を統合的に学習できるようにすること。
182	看護	249	在宅看護の意義と役割及び看護の実際を理解させ、在宅での看護に関する知識と技術を習得させるとともに、その看護を行うために必要な基礎的な能力と態度を育てる。	在宅看護の意義と役割、看護の実際を理解させ、在宅での看護に関する知識と技術を習得させるとともに、その看護を行うために必要な基礎的な能力と態度を育てる。
183	看護	250	内容の(2)については、母性の健康及び妊婦、産婦、褥婦 ^{じょく} に対する看護に関する知識と技術について基礎的な内容を扱うこと。	内容の(2)については、母性の健康及び妊婦、産婦、褥婦 ^{じょふ} に対する看護に関する知識と技術について基礎的な内容を扱うこと。

(高等学校)

184	看護	252	内容の(2)のアについては、慢性期や急性期、回復期にある患者の看護の体験を通して看護の理論と実践を結び付け、成人に対する看護の特質と個別性について扱うこと。	内容の(2)のアについては、慢性期、急性期、回復期にある患者の看護の体験を通して看護の理論と実践を結び付け、成人に対する看護の特質と個別性について扱うこと。
185	看護	252	オについては、精神保健活動の場と看護及び精神症状を現している人の看護の体験を通して、精神症状を現している人に対する看護の特質について扱うこと。	オについては、精神保健活動の場と看護、精神症状を現している人の看護の体験を通して、精神症状を現している人に対する看護の特質について扱うこと。
186	看護	253	内容の(1)については、情報化の進展が生活や社会に及ぼす影響、情報の意義や役割及び情報機器の活用分野の概要を扱うとともに、情報通信ネットワークを活用した情報の収集、処理、分析及び発信について体験的に扱うこと。	内容の(1)については、情報化の進展が生活や社会に及ぼす影響、情報の意義や役割及び情報機器の活用分野の概要を扱うとともに、情報通信ネットワークを活用した情報の収集、処理、分析、発信について体験的に扱うこと。
187	情報	255	イについては、情報セキュリティの管理を適切に行うために必要な基礎的な知識と技術について扱うとともに、情報セキュリティ対策の重要性について扱うこと。	イについては、情報のセキュリティ管理を適切に行うために必要な基礎的な知識と技術について扱うとともに、情報セキュリティ対策の重要性について扱うこと。
188	情報	256	ウについては、情報産業における情報や個人情報の保護、著作権などの知的財産及び情報セキュリティ対策に関する法規を扱い、法規を守ることの意義と重要性についても扱うこと。	ウについては、情報産業における情報や個人情報の保護、著作権などの知的財産及び情報セキュリティ対策にかかわる法規を扱い、法規を守ることの意義と重要性についても扱うこと。
189	情報	256	内容の(2)のアについては、情報の記録、管理や伝達のために文書化することの重要性及び実践的な文書の作成方法について扱うこと。	内容の(2)のアについては、情報の記録、管理、伝達のために文書化することの重要性と実践的な文書の作成方法について扱うこと。
190	情報	257	イについては、情報を目的に応じて分類し、整理し、及び保存するために必要な基礎的な知識と技術を扱うこと。	イについては、情報を目的に応じて分類、整理、保存するために必要な基礎的な知識と技術を扱うこと。

(高等学校)

191	情報	257	イについては、問題解決の手法や考え方が情報産業でどのように活用されているかを理解させるために、情報産業において実際に行われている問題の発見と解決にかかわる具体的な事例について扱うこと。	イについては、問題解決の手法や考え方が情報産業でどのように活用されているかを理解させるために、情報産業で実際に行われている問題の発見と解決にかかわる具体的な事例について扱うこと。
192	情報	257	イについては、データの特性に応じてデータを整理し、及び保存する方法について扱うこと。	イについては、データの特性に応じてデータを整理し保存する方法について扱うこと。
193	情報	257	内容の(3)のアについては、問題の発見から解決までの過程及び結果の評価に必要な基礎的な知識と技術について扱うこと。	内容の(3)のアについては、問題の発見から解決までの過程と結果の評価に必要な基礎的な知識と技術について扱うこと。
194	情報	258	イについては、ネットワークの種類及び概要並びにプロトコルなどのネットワークで使われている基礎的な技術について扱うこと。	イについては、ネットワークの種類、概要及びプロトコルなどのネットワークで使われている基礎的な技術について扱うこと。
195	情報	259	3 内容の取扱い	3 内容の取り扱い
196	情報	259	指導に当たっては、学校や生徒の実態に応じて、適切なプログラム言語などを選択すること。	指導に当たっては、学校や生徒の実態に応じて適切なプログラム言語などを選択すること。
197	情報	259	内容の(1)のアについては、アルゴリズムを表現するための順次、選択及び繰り返しの基本的な構造について扱うこと。	内容の(1)のアについては、アルゴリズムを表現するための順次、選択、繰返しの基本的な構造について扱うこと。
198	情報	259	内容の(4)のアについては、データの型として数値型、文字型及び論理型並びにデータの構造としてレコード及び配列について扱うこと。	内容の(4)のアについては、データの型として数値型、文字型、論理型、データの構造としてレコード、配列について扱うこと。
199	情報	260	内容の(3)のアについては、ネットワークの構成管理、運転管理及びセキュリティ管理を取り上げ、ネットワークの運用管理の具体的な手法と重要性について扱うこと。	内容の(3)のアについては、ネットワークの構成管理、運転管理、セキュリティ管理を取り上げ、ネットワークの運用管理の具体的な手法と重要性について扱うこと。

(高等学校)

200	情報	260	指導に当たっては、実習を通して、データベースシステムの全体像について、データベースシステムの設計、操作、運用及び保守の視点から理解させること。	指導に当たっては、実習を通して、データベースシステムの全体像について、データベースシステムの設計と操作及び運用と保守の視点から理解させること。
201	情報	261	指導に当たっては、学校や生徒の実態に応じて、適切なデータベース管理システムを選択すること。	指導に当たっては、学校や生徒の実態に応じて適切なデータベース管理システムを選択すること。
202	情報	261	指導に当たっては、学校や生徒の実態及び開発する情報システムに応じて、適切なプログラム言語を選択すること。	指導に当たっては、学校や生徒の実態及び開発する情報システムに応じて適切なプログラム言語を選択すること。
203	情報	261	指導に当たっては、実習を通して、情報伝達やコミュニケーションの目的に応じて情報メディアを適切に選択し、効果的に活用するための知識と技術を身に付けさせるとともに、情報メディアの社会や情報産業における役割や影響について、著作権などの知的財産の取扱いにも留意して理解させること。	指導に当たっては、実習を通して、情報伝達やコミュニケーションの目的に応じて情報メディアを適切に選択したり、効果的に活用するための知識と技術を身に付けさせるとともに、情報メディアの社会や情報産業における役割や影響について、著作権などの知的財産の取扱いにも留意して理解させること。
204	情報	262	イについては、情報メディア、表現メディア及び通信メディアを取り上げ、それぞれのメディアの特徴や働きについて扱うこと。	イについては、情報メディア、表現メディア、通信メディアを取り上げ、それぞれのメディアの特徴や働きについて扱うこと。
205	情報	262	内容の(2)のアについては、新聞、テレビ、電話などを取り上げ、それぞれの情報メディアの特徴や働きについて扱うこと。	内容の(2)のアについては、新聞・テレビ・電話などを取り上げ、それぞれのメディアの特徴や働きについて扱うこと。
206	情報	263	イについては、コンピュータや情報通信ネットワークの様々な機能を簡単に操作できるようにする工夫、高齢者や障害者による利用を容易にする工夫などを取り上げ、社会生活における情報デザインの重要性について扱うこと。	イについては、コンピュータや情報通信ネットワークの様々な機能を簡単に操作できるようにする工夫、また、高齢者や障害者による利用を容易にする工夫などを取り上げ、社会生活における情報デザインの重要性について扱うこと。

(高等学校)

207	情報	263	指導に当たっては、学校や生徒の実態に応じて、適切なアプリケーションソフトウェアを選択し、実習を通して、コンピュータによる表現メディアの処理にかかわる技法を著作権などの知的財産の取扱いにも留意して習得させること。	指導に当たっては、学校や生徒の実態に応じて、適切なアプリケーションソフトウェアを選択し、実習を通してコンピュータによる表現メディアの処理にかかわる技法を著作権などの知的財産の取扱いにも留意して、習得させること。
208	情報	264	内容の(2)から(4)までについては、学校や生徒の実態に応じて、選択して扱うことができること。	内容の(2)から(4)にまでについては、学校や生徒の実態に応じて、選択して扱うことができること。
209	情報	264	指導に当たっては、学校や生徒の実態及び開発する情報コンテンツに応じて、適切な規格、技術及び技法を選択すること。	指導に当たっては、学校や生徒の実態及び開発する情報コンテンツに応じて適切な規格、技術及び技法を選択すること。
210	情報	264	イについては、開発工程におけるコスト管理、進捗管理などを取り上げ、それぞれの意義や役割及び重要性について扱うこと。	イについては、開発工程におけるコスト管理、進捗管理などを取り上げ、それぞれの意義や役割及び重要性について扱うこと。
211	福祉	265	ウ 内容の(4)については、日常生活と社会保障制度との関連について考えさせるとともに、対人援助の視点から福祉に関する支援が行われる必要性を理解させること。	ウ 内容の(4)については、日常生活と社会保障制度との関連について考えさせるとともに、対人援助の視点から福祉の支援が行われる必要性を理解させること。
212	福祉	266	イについては、社会福祉の在り方や理念を自立生活支援の視点からとらえさせ、国民生活との関連について具体的事例を通して扱うこと。	イについては、社会福祉の在り方や理念を自立生活支援の視点からとらえさせ、国民生活との関連について具体的事例を通して理解させること。
213	福祉	268	排泄の介護	排泄の介護
214	福祉	270	排泄の介護	排泄の介護
215	福祉	271	イについては、人体の構造や関節可動域などの機能、人体各部の名称などを扱うこと。	イについては、人体の構造や関節可動域などの機能及び人体各部の名称などを扱うこと。

(高等学校)

216	福祉	271	内容の(2)のキについては、対象となる人の状態に応じた医療職など他職種との連携についても扱うこと。	内容の(2)のキについては、状態に応じた医療職など他職種との連携についても扱うこと。
217	福祉	271	内容の(3)のアについては、人の成長・発達における心理や身体機能の変化と日常生活への影響について扱うこと。	内容の(3)のアについては、人の成長・発達の観点から心理や身体機能の変化と日常生活への影響について扱うこと。
218	福祉	271	内容の(4)及び(5)については、地域の支援体制や関連職種との連携と協働、チームアプローチ及び家族への支援についても扱うこと。	内容の(4)及び(5)については、地域の支援体制や関連職種との連携と協働、チームアプローチ、家族への支援についても扱うこと。
219	福祉	271	ウについては、認知症ケアの歴史や理念、 ^り 罹患者数の推移、認知症高齢者支援対策の概要も扱うこと。	ウについては、認知症ケアの歴史や理念、罹患者数の推移、認知症高齢者支援対策の概要も扱うこと。
220	福祉	271	内容の(5)については、障害に関する基本的な考え方と関係法規について、「社会福祉基礎」と関連付けて扱うこと。	内容の(5)については、障害に関する基本的な考え方と関係法規について、「社会福祉基礎」と関連付けて理解させること。
221	福祉	271	アについては、国際障害分類から国際生活機能分類への障害のとらえ方の変遷を扱うこと。	アについては、国際障害分類から国際生活機能分類への障害のとらえ方の変遷を理解させること。
222	福祉	271	ウについては、具体的な事例などを通して、障害が日常生活に及ぼす影響、機能の活用、地域における支援体制などについても扱うこと。	ウについては、具体的な事例などを通して、障害が日常生活に及ぼす影響、機能の活用及び地域における支援体制などについても扱うこと。
223	福祉	272	ウについては、情報機器を活用した自立生活支援の方法について具体的に扱うこと。	ウについては、情報機器を活用した自立生活支援の方法について具体的に理解させること。
224	理数	274	この科目は、内容の(1)から(6)までの中から適宜選択させるものとする。	この科目は、内容の(1)から(6)の中から適宜選択させるものとする。
225	理数	275	内容の(1)については、「物理基礎」の内容の(1)及び(2)のア及びカ並びに「物理」の内容の(1)を扱うこと。	内容の(1)については、「物理基礎」の内容の(1)、(2)のア及びカ並びに「物理」の内容の(1)を扱うこと。

(高等学校)

226	理数	275	内容の(2)については、「物理基礎」の内容の(2)のイ及び力並びに「物理」の内容の(2)を扱うこと。	内容の(2)については、「物理基礎」の内容の(2)のイ、力及び「物理」の内容の(2)を扱うこと。
227	理数	275	内容の(3)については、「物理基礎」の内容の(2)のウ及び力並びに「物理」の内容の(3)を扱うこと。	内容の(3)については、「物理基礎」の内容の(2)のウ、力及び「物理」の内容の(3)を扱うこと。
228	理数	275	内容の(3)については、「化学基礎」の内容の(3)並びに「化学」の内容の(2)のア及びウを扱うこと。	内容の(3)については、「化学基礎」の内容の(3)及び「化学」の内容の(2)のア、ウを扱うこと。
229	理数	275	内容の(4)については、「化学」の内容の(1)並びに(2)のイ及びウを扱うこと。	内容の(4)については、「化学」の内容の(1)、(2)のイ及びウを扱うこと。
230	理数	276	内容の(2)については、「生物基礎」の内容の(1)のイの(ウ)及びウ並びに「生物」の内容の(1)に加えて、バイオテクノロジーに関する実験又はタンパク質に関する実験も扱うこと。	内容の(2)については、「生物基礎」の内容の(1)のイの(ウ)、ウ及び「生物」の内容の(1)に加えて、バイオテクノロジーに関する実験又はタンパク質に関する実験も扱うこと。
231	理数	276	内容の(1)については、「地学基礎」の内容の(1)のイの(ウ)及びウ並びに「地学」の内容の(1)を扱うこと。	内容の(1)については、「地学基礎」の内容の(1)のイの(ウ)、ウ及び「地学」の内容の(1)を扱うこと。
232	理数	277	内容の(2)については、「地学基礎」の内容の(2)のア及びオ並びに「地学」の内容の(2)のア及びウに加えて、岩石などの偏光顕微鏡観察も扱うこと。	内容の(2)については、「地学基礎」の内容の(2)のア、オ及び「地学」の内容の(2)のア、ウに加えて、岩石などの偏光顕微鏡観察も扱うこと。
233	理数	277	内容の(3)については、「地学基礎」の内容の(2)のイ及びオ並びに「地学」の内容の(2)のイ及びウに加えて、地質図の実習も扱うこと。	内容の(3)については、「地学基礎」の内容の(2)のイ、オ及び「地学」の内容の(2)のイ、ウに加えて、地質図の実習も扱うこと。
234	理数	277	なお、課題は内容の(1)から(5)までの2項目以上にまたがる課題を設定することができること。	なお、課題は内容の(1)から(5)までの中から2項目以上にまたがる課題を設定することができること。
235	理数	278	生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度の育成を図ること。	生命の尊重や自然環境の保全に関する態度の育成を図ること。

(高等学校)

236	体育	280	内容の(1)については、バスケットボール、ハンドボール、サッカー、ラグビーの中から、(2)については、バレーボール、卓球、テニス、バドミントンの中から、(3)については、ソフトボール、野球の中から、(4)については、ゴルフを適宜取り上げるものとし、その他の球技についても、地域や学校の実態に応じて扱うことができる。	内容の(1)については、バスケットボール、ハンドボール、サッカー、ラグビーの中から、(2)については、バレーボール、卓球、テニス、バドミントンの中から、(3)については、ソフトボール、野球の中から、(4)については、ゴルフを適宜取り上げるものとし、その他の運動についても地域や学校の実態に応じて、扱うことができる。
237	体育	280	内容の(1)については、柔道、剣道、相撲、なぎなた、弓道の中から、(2)については、レスリングを適宜取り上げるものとし、その他の武道等についても、地域や学校の実態に応じて扱うことができる。	内容の(1)については、柔道、剣道、相撲、なぎなた、弓道の中から、(2)については、レスリングを適宜取り上げるものとし、その他の武道等についても、地域や学校の実態に応じて扱うことができる。
238	体育	280	内容の(1)については、創作ダンス、現代的なリズムのダンスの中から、(2)については、フォークダンス、社交ダンスの中から適宜取り上げるものとし、その他のダンスについても、地域や学校の実態に応じて扱うことができる。	内容の(1)については、創作ダンス、現代的なリズムのダンスの中から、(2)については、フォークダンス、社交ダンスの中から適宜取り上げるものとし、その他のダンス等についても、地域や学校の実態に応じて扱うことができる。
239	体育	281	内容の(1)を入学年次で扱うものとし、内容の(2)又は(3)のいずれかを選択して扱うことができる。	内容の(1)を入学年次で扱うものとし、内容の(2)又は(3)のいずれかを選択して扱うものとする。
240	体育	281	指導に当たっては、「スポーツ概論」との関連を図り、実習、体験、発表等の活動を重視するとともに、言語に関する能力の育成に配慮するものとする。	指導に当たっては、「スポーツ概論」との関連を図り、実習、体験、発表等の活動を重視するとともに、言語に関する能力の育成を図ること。
241	美術	288	情報の表現、伝達及び共有を主とする情報メディアデザインについての理解を深め、表現と鑑賞の能力を高める。	情報の表現と伝達及び共有を主とする情報メディアデザインについての理解を深め、表現と鑑賞の能力を高める。
242	英語	290	英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする能力を一層伸ばし、社会生活において活用できるようにする。	英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、情報や考えなどを的確に理解したり伝えたりする能力を一層伸ばし、社会生活において活用できるようにする。

(高等学校)

243	英語	290	指導に当たっては、第2章第8節第2の「コミュニケーション英語」、第3の「コミュニケーション英語」及び第4の「コミュニケーション英語」の内容等を参照し、必要に応じて、これらの科目の内容を発展、拡充させて取り扱うものとする。	指導に当たっては、第2章第9節第1の「コミュニケーション英語」、第2の「コミュニケーション英語」及び第3の「コミュニケーション英語」の内容等を参照し、必要に応じて、これらの科目の内容を発展、拡充させて取り扱うものとする。
244	英語	291	英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、事実や意見などを多様な観点から考察し、論理の展開や表現の方法を工夫しながら伝える能力を一層伸ばす。	英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、事実や意見を多様な観点から考察し、論理の展開を工夫しながら伝える能力を一層伸ばす。
245	英語	291	指導に当たっては、第2章第8節第5の「英語表現」及び第6の「英語表現」の内容等を参照し、必要に応じて、これらの科目の内容を発展、拡充させて取り扱うものとする。	指導に当たっては、第2章第9節第5の「英語表現」及び第6の「英語表現」の内容等を参照し、必要に応じて、これらの科目の内容を発展、拡充させて取り扱うものとする。
246	英語	292	生徒の実態に応じて、多様な場面における言語活動を体験させながら、中学校や高等学校における学習内容を繰り返して指導し定着を図ること。	生徒の実態等に応じて、多様な場面での言語活動を体験させながら、中学校や高等学校における学習内容を繰り返して指導し定着を図ること。
247	英語	292	その際、英語を日常使用している人々を中心とする世界の人々及び日本人の日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史、伝統文化や自然科学などに関するものの中から、生徒の発達の段階及び興味・関心に即して適切な題材を変化をもたせて取り上げるものとし、次の観点到に留意する必要があること。	その際、英語を日常使用している人々を中心とする世界の人々及び日本人の日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史、伝統文化や自然科学などに関するものの中から、生徒の心身の発達の段階及び興味・関心に即して適切な題材を変化をもたせて取り上げるものとし、次の観点到に留意する必要があること。
248	総合的な学習の時間	293	学習活動については、地域や学校の特色、生徒の特性等に応じて、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動、生徒が興味・関心、進路等に応じて設定した課題について知識や技能の深化、総合化を図る学習活動、自己の在り方生き方や進路について考察する学習活動などを行うこと。	学習活動については、地域や学校の特色、生徒の特性に応じて、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動、生徒が興味・関心、進路等に応じて設定した課題について知識や技能の深化、総合化を図る学習活動、自己の在り方生き方や進路について考察する学習活動などを行うこと。